

第422回南国市議会定例会会議録

第5日 令和3年9月10日 金曜日

出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 斉 藤 喜美子
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
15番 村 田 敦 子	16番 岡 崎 純 男
17番 野 村 新 作	18番 浜 田 和 子
19番 土 居 篤 男	20番 福 田 佐和子
21番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長 平 山 耕 三	副 市 長 村 田 功
副 市 長 三 木 敏 生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中 島 章
参事兼財政課長 渡 部 靖	参事兼企画課長 松 木 和 哉
情報政策 課 長 竹 村 亜希子	危機管理 課 長 山 田 恭 輔
市 民 課 長 崎 山 雅 子	農林水産 課 長 古 田 修 章
農地整備 課 長 田 所 卓 也	都市整備 課 長 若 枝 実
福祉事務 所 長 池 本 滋 郎	教 育 長 竹 内 信 人
教 育 次 長 兼 学校教育 課 長 伊 藤 和 幸	生涯学習 課 長 中 村 俊 一

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長 公文 知子 次 長 野口 裕介
書記 門脇 智哉

＊

議事日程

令和3年9月10日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） おはようございます。日本共産党の杉本理です。

一般質問最終日ということで、執行部の皆さんはお疲れかと思います。今回は議長からの文書での要請もありましたので、できるだけ短く、質問項目を農業一本に絞っての質問にします。御答弁よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さんに心からのお見舞い、お悔やみを申し上げますとともに、各種対策に全力で取り組まれている全ての皆さんに心からの敬意を表します。本当にお疲れさまでございます。

今議会で接種については11月までかかるという答弁でございましたし、夏のお休みについても10月まで延長した旨の答弁もありました。また、昨日の福田議員が質問しましたように、過労死ライン超えの超勤も多数おると聞いております。執行部の皆さんにおかれましては、今後働き方、働かせ方にしっかり目を向けていただきますようお願い申し上げます。

質問の前に、もう一点だけ触れさせてください。

市長選、市議補選のことです。これについては通告してありませんし、多くの同僚議

員が質問しましたので、私のほうからは若干私の思いを述べるにとどめたいと思います。御容赦願います。

まずは、平山市長、御当選おめでとうございます。

私ども日本共産党は、7月の市長選、市議補選に向け、平山市政の継続がいいのか、それとも対抗馬を擁立したほうがいいのか悩みました。悩みながら、共産党市議団は今年の3月議会、そして6月議会の論戦に臨みました。今年度当初予算には、熟慮に熟慮を重ねた結果、反対という立場を取りました。しかし、補正予算については、専決も含めて賛成の立場を取ってまいりました。市長は、日本国憲法の遵守を明言されておりましたし、市民に対して失政があるわけではない。おおむね市民生活維持・向上のための市政を進めているのではということで、結局対立候補は立てないという結論に至りました。先日、市長より、選挙戦でお約束された公約はどれも同時並行で進めるという答弁がありましたけれども、市民にとってどれも大事な政策です。実現に向けて邁進されますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

今回は農業者支援ということで、1、国営圃場整備事業、2、農業共済収入保険助成事業費補助金、3、離農者を生み出さないためには、4、各種支援策の効果は、の4点について、市長、農林水産課長、農地整備課長及び生涯学習課長にお伺いしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

ではまず、国営緊急農地再編整備事業（国営圃場整備事業）についてお伺いいたします。

全国的に農業者人口は減少が止まらず、個人経営、家族経営の農業経営体数が99万1,400となり、初めて100万を割りました。統計を取り始めた2011年には158万6,100あったそうなので、実に4割近く減ったことになります。安定しない価格、特に稲作に限って言えば、生産費を割り込んでしまうような米価が続いているこの現状では、当然のことだと思います。本市においても、総農家数が2010年の2,171戸から2020年には1,448戸と、10年間で約3分の1が減少しています。そして、高齢化も同時に進んでいるため今後はさらに農業者数は減少し、10年後、20年後には耕作放棄地が増大することが懸念されています。この地域の農業を守り、未来へ継承していくためには、農作業の労力軽減や担い手への農地集積、耕作放棄地の防止、農業収入の増加、後継者の確保などの取組が必要になってきています。

その取組の一つとして、本市で取り組まれている国営圃場整備事業があります。平山市長は市長選において国営圃場整備事業を取り上げていましたけれども、市民に対してどのようなお約束をされたのか、その公約をお話してください。また、改めてこの事業にかける市長の思いを

お聞かせください。

続きまして、担当課長にお伺いいたしますが、現在の進捗状況及び今後の見通しを御説明願います。

南国市の広報紙「広報なんこく」では、「シリーズ国営ほ場整備」と題して、今月号まで延べ24回連載されてきました。9月号が多面的機能支払交付金、8月号がスマート農業、7月号が次世代型ハウスについて、6月号が工区運営委員会とはと、圃場整備が進むとこんなこともあんなことも可能になると、市民に分かりやすく、かつコンパクトに記載されております。ここでは特に、今月号に掲載された多面的機能支払交付金について取り上げていこうと思います。

多面的機能については、先日、今西議員が林業についての質問でも取り上げておりましたけれども、農地においても重要な機能と言えます。連載の説明文章を一部紹介しますと、農地には農産物生産のほかに雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、良好な景観を形成するといった様々な恵みがあります、とあります。つまり、農業者が稼げるか稼げないかという点だけにとどまらず、防災の面においても、またアフターコロナにおけるインバウンドということを考えても、農地の多面的機能は大事だということかと思えます。

防災面については、本当は危機管理課長にも意義を語っていただきたかったのですが、今回は時間短縮のため通告はしませんでした。広報の連載のどこかで防災としての多面を載せてもいいのではと思うぐらい、重要な機能だと思っております。今回の補正予算においても5,000万円の基金積立金が盛り込まれており、足かけ10年間で延べ5億円という貴重な市民の税金が積み上がっていくということになります。これは決して無駄金ではなく、農地の多面的機能を考えたら、農業者以外の市民にとっても大事な使われ方になると思います。ますます重要になってくる多面について、現状と今後の見通しをお聞かせください。

次に、2番目として、農業共済収入保険助成事業費補助金についてお伺いしてまいります。この補助金についてはほかの議員も質問をしておりましたので、重複しない範囲で構いませんので御説明をお願いできればと思います。

まずは、収入保険そのものについて、改めてどんな制度なのか、簡単で構いませんので御説明いただけたらと思います。それから、この事業ですが、県内ほかの自治体においてこのような事業に取り組んでるところがあれば、お答えお願い申し上げます。また、この補助金はコロナ禍で緊急に6月補正で組まれたものですが、来年度以降も継続する意向があるかどうかお答え願います。

3番目として、離農者を生み出さないためには、ということで質問をさせていただきます。

長時間労働などにより、メンタルヘルス、心の健康が保てない方は少なくありません。メンタルヘルス不調により1か月以上休んだ労働者がいる事業所の割合は約8%、1,000人以上の大企業では、実に89%に上ります。メンタルヘルスは生産性にも大きく関わり、多くの人を雇用する企業は心の健康を保つメンタルヘルス対策を極めて重要な課題と位置づけており、厚労省の調査では企業の61%が何らかの対策を実施しています。

そうした中、7月26日付と8月9日付の日本農業新聞に気になる記事が掲載されておりました。「農家密度が低い地域に鬱のリスク、東大などの研究チーム」と題した記事でありました。記事では、人口当たりの農家数が少ない地域に住む農家ほど鬱症状の疑いのある確率が高いとしております。調査に当たった東京大学大学院医学系研究科博士課程の金森さんは、農家は気候変動などの経営リスクにさらされている、農業を続けられる環境整備も大切だと指摘されております。記事ではさらに、農業者も労働者と事情は同じだ、行政やJAには農業経営や営農活動への支援だけでなく、心の健康にも十分配慮してサポートすることが求められる、とも書かれています。まさにそのとおりだと思います。様々な思いで農業に就職、転職し、天候に左右され、肥料の多い少ないに悩み、初めて飛び込んだ地域に何とか溶け込もうと必死の思いで取り組んでいる新規就農者に寄り添うことが、今こそ求められていると思います。

そこで、農林水産課長にお伺いいたしますが、離農者を生み出さないために、現状把握及び対策について取り組んでいることがあればお聞かせください。

4番目として、各種支援策の効果についてお伺いしてまいります。

コロナ禍の中、本市においても様々な市民応援の施策が出され、農業分野においても各種支援策が打ち出されてきました。議会ではA i t o s aへの支援を含んだ予算を議決し、さらに私自身も、学生、農業者支援を兼ねた支援策をと訴えてまいりました。

そこで、農林水産課長にお伺いいたしますが、先ほどの収入保険以外の支援策について、進捗やその効果などを御説明をお願い申し上げます。

以上をもちまして1問目とさせていただきます。それぞれ御答弁よろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 杉本議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まずは、私の選挙におきまして公約に上げておりました国営圃場整備について、その内容ということでございました。本市にとりましては、農業は基幹産業でありまして、将来にわたって維持、発展させていくことが大変重要でございます。しかしながら、高齢化等による農業者

の減少や耕作放棄地の増加等による農業生産力の低下が大きな課題となっているところでございます。そのような現状を打開すべく、平成25年度より国営圃場整備事業に取り組み始め、関係者の皆様の大変な御尽力によりまして、何とか事業をスタートすることができたところでございます。

このたびの市長選では、私は昨年11月に事業計画が確定いたしました大型農地再編事業であります国営圃場整備、こちらが現実的に進むことになったこと、そしてこれまで多くの関係者の皆様に御協力いただきここまで来れたこと、またこの事業に期待する多くの皆様方の御期待に応えるべく、まずは先行いたします下島、久枝、そして能間での工事を着実に進め、この事業を軌道に乗せること、そしてこの国営圃場整備事業を契機に次世代ハウス、またロボット、ICTを活用したスマート農業も視野に、南国市の農業を全国に発信できるような稼げる農業を目指し、取り組んでいく決意を述べさせていただいたところでございます。

また、改めてこの事業にかける思いということでございます。何よりも非常に多くの地域の皆様方の同意をいただき、また多くの関係者の皆様の御協力をいただいてこの事業がスタートできたということをお大変重く受け止めております。この事業に対する皆様方の期待を、何としても実現してまいりたいと考えております。この事業は、総事業費210億円、受益面積は526ヘクタール、事業期間は令和11年度までという一大事業であります。最も早い工区で令和4年度の工事着工の予定であります。地域の皆様方に喜んでいただける圃場を完成させ、事業期間後半に向けた事業推進のよい流れをこの任期中につくってまいりたいと考えております。そのためにも、整備後の圃場での営農だけでなく、南国市全体の営農をどのように考えていくのかをJAを含む関係機関で構成いたします南国市営農改善会を中心に検討を進め、地域の農家の皆様方が今後も営農を続けていけるように取組を進めてまいります。

広い平野部や温暖な気候、そして交通の要衝というポテンシャルの高い本市での国営圃場整備事業は様々な可能性を秘めており、前述いたしましたように、次世代ハウスやスマート農業をはじめ、魅力ある農業が展開できるものと確信しております。本市の優良な農地を次の世代に引き継いでいくためにも、地域の皆様方と一緒に関係機関・団体が一体となった事業の成功に向けた取組を全力で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

〔田所卓也農地整備課長登壇〕

○農地整備課長（田所卓也） 杉本議員の御質問にお答えします。

まず、圃場整備事業の進捗状況と今後の見通しということですが、現在市内15工区の

うち下島、久枝、能間、浜改田西部の4工区で令和4年度工事着工を目指して準備を進めてまいりましたが、浜改田西部工区につきましては、整備する用水方式の決定に時間を要したため、令和5年度の工事着工を目指すスケジュールとなりました。久枝、下島工区は、面積が比較的小さいことから換地が順調に進めば令和4年度内で工事が完了する予定ですが、能間、浜改田西部工区につきましては、面積が広いため工事は2か年以上かかる見通しとなっております。最も早い久枝、下島工区での事業完了予定年度は、工事完了後、測量と登記、清算を行いますので、令和6年度となる予定であります。

先ほど申し上げました工区では、これから地権者や担い手となる耕作者の皆様方の意向を踏まえた換地計画原案の作成を土地改良区の役員の皆様と進めてまいりますが、換地という専門性の高い作業となりますので、高知県土地改良事業団体連合会や高知県の御指導をいただきながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

また、能間工区におきましては、企業誘致により次世代ハウス団地を建設する計画でありますので、企業誘致の公募に向けた準備も進めてまいりたいと考えております。その他の工区におきましても、工区の状況に合わせまして、現在各種測量や調査等を実施しております。国、高知県等の関係機関、また土地改良区の皆様方と事業が円滑に進むように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、広報紙に掲載しております多面的機能に関する御質問にお答えします。

まず、広報紙への圃場整備事業関連の記事の連載は令和元年6月号から掲載させていただいておりますが、今後も市民の皆様方が理解できるよう、できる限り分かりやすく事業の内容等を掲載してまいりますので御覧いただきたいと思います。

御質問の多面的機能支払交付金ですが、この交付金は農地や農道水路などの地域資源を守るために組織された地元組織の活動に対する交付金で、各組織が活動を行う農用地面積に応じて組織に対して支払われております。現在30組織が田役での泥上げや草刈り、また植栽や農道水路の小修繕などの活動に係る経費に充てておりますが、広報紙にも掲載しておりましたように、農業・農村が有する多面的機能を発揮し、今後の農道水路等を維持管理していくためにも、未組織の地域では組織化を進めていただきたいと思いますと考えております。本市の中を流れている水路は、農業用だけでなく家庭排水や道路排水など、様々な水が流れております。地域ぐるみで維持管理し、地域を守っていくということが大切であると思っております。

一方で、他市町村におきましても、高齢化等により組織で中心的な役割を担う方々が不在となって活動中止となってしまうケースも見受けられますので、活動を継続していくためのよい

事例等があれば情報提供を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） 国営圃場整備事業の進捗状況の中で、埋蔵文化財発掘調査について申し述べさせていただきます。

国営圃場整備事業における埋蔵文化財発掘調査につきましては、まず各事業地で試掘調査を行い、本調査の必要性の有無を確認いたしますが、南国市には埋蔵文化財包蔵地が多く、本調査の必要な地区が幾つも存在しております。

本市では、平成28年度1名の発掘調査員でしたが、29年度から毎年調査員を採用してまいりました。その間に退職者もありました関係で、令和3年4月現在の調査員数は4名となっております。この4名で民間開発への対応業務や篠原土地区画整理事業地の本調査も並行して行っているところでございまして、圃場整備事業へ十分な調査体制が組めておりません。

こうしたことから高知県にも協力をお願いをし、その結果、令和3年度から高知県埋蔵文化財センターに調査の一部を委託し、2班体制を能間地区に投入いただいております。今年度当初予算ベースの金額で、圃場整備関連調査予算が6,326万8,000円、特定財源として国からの委託金が6,206万9,000円でございますが、高知県埋蔵文化財センターへの再委託金が5,783万8,000円となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 杉本議員の御質問にお答えいたします。

まず、6月補正で予算化をいたしました収入保険の保険料の助成を行う補助金につきましては、収入保険加入推進支援事業として補助金交付要綱を制定し、農業共済組合と協議を行いながら実施に向けて進めているところでございます。

収入保険は、農業の様々なリスクに対する経営の安定を図る観点から、平成31年から国の制度として実施をされているもので、制度としましては保険期間の販売収入が過去5年間の平均収入の9割を下回ったときに下回った額の9割を上限として補償を受けることができるというもので、同様のセーフティーネットに農業共済や野菜価格安定制度などがございますが、農産物の需要や価格の低下、自然災害などによる収入の減少までしっかり補償できる制度はほかにございませんので、収入保険の掛け捨ての保険料部分に対して支援を行うことで加入を推進し、大きな補償によって地域の農業者の経営の安定と地域農業の維持を図りたいと考えております。

そして、ほかの自治体の動向といたしましては、近隣では香南市、香美市が実施予定とのことですが、高知県全体では現在本市も含めて7市町村がこの支援に取り組んでいるとのことでございます。

また、収入保険は1月から12月までが保険期間で、申込みは前年の10月から12月の期間に行いますので、令和4年分の加入申込みについては農業共済組合が農業者から申請の委任を受け、12月以降に取りまとめて市に申請をするという形となります。現在、市の広報9月号と市のホームページ上でこの支援事業について掲載をいたしまして、周知を図っております。

また、この支援の継続についての御質問でございますが、様々なリスクに対応する農業経営安定のためのセーフティーネットは、収入保険をはじめとしまして、先ほど申し上げた農業共済、野菜価格安定制度などがございますが、基本的にはそれぞれ同時加入ができないことになっておりますので、多くの農業者の方は生産されている品目の市場の動向などを見極められて、いずれかを選択し加入をされていると思います。そして、その中でも収入保険はほかの対策と比較して保険料が高いということが課題ではありますが、今回のような収量の低下でなく、品質の低下についてもしっかりと対応できる制度でございますので、市といたしましても、より一層の加入促進への取組は重要と考えております。しかし、今年度については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としての支援としておりますので、交付金がなくなった後の支援につきましては、加入の状況などの効果も検証しながら検討することが必要と考えております。

次に、離農者を生み出さないためという御質問でございますが、一般の農業者の経営状況等につきましては、関係機関の営農指導の際や出荷状況、部会からの情報などで一定把握できる部分はあるかと思われませんが、身体的、精神的なところまでの把握、対応は難しい状況でございます。しかし、新規に就農される方につきましては、県、市、JAなどの関係機関で組織している担い手育成総合支援協議会で、就農に向けた相談から始まり、栽培品目の決定から研修の期間、方法、実地研修を受ける指導農業士とのマッチング、就農を開始する圃場や融資についても情報提供を行い、きめ細やかに支援を行っております。就農後も定期的に圃場を訪問し、営農面、栽培面の指導をはじめ、関係機関、指導農業士も含めて連携してフォローに当たっております。

また、移住就農の方など地域に身寄りのない方もおられますので、県の中央東農業振興センターの管内である香南市、香美市、南国市3市の新規就農者と関係機関、指導農業士で香南・香美・南国地区新規就農者歓迎会を開催し、新規就農者同士で気軽に相談し合えるような環境

づくりについても行政の枠を超えた支援に取り組んでおります。

このように、担い手育成総合支援協議会で関わってきた新規就農者につきましては、細やかに支援をしてきた成果と言えるのかもしれませんが、経営的にも順調な方が多く、新たな指導農業士として研修生の受入れをされるなど、高い意識を持って取り組まれています。しかし、そのような支援体制で取り組んでいる中でも離農された方は1名おられますが、農業は経営面の問題のみでなく、他の職種と比較しても地域に根づいて取り組んでいかねばならない面が多いということもありますし、その方がイメージされていた農業との食い違いがあったのか、現在は確認ができない状況ではありますが、担い手育成総合支援協議会でも相談初期の段階から、より一層状況の把握に努め、安定した就農につながっていくよう取り組んでいくこととしております。

そして、各種支援策への御質問につきまして、農業法人A i t o s a 株式会社につきましては、県の事業を活用して整備中であった次世代型園芸ハウス1号棟3,708平方メートルが完成し、必要な雇用につきましても一定めどがつき、今月から養液栽培によるシシトウの生産を開始する予定でございます。また、4園芸年度よりJAのシシトウ部会に正式に入部されまして、11月ぐらいからJAの系統出荷で出荷を始める予定となっております。今後も本市における企業の農業参入のモデルとして、関係機関と連携した支援に取り組んでまいります。

また、6月議会で杉本議員に御提案いただいた大学生を支援する地産地消のお弁当の配布につきましては、今議会におきまして南国市地産地消拡大事業として補正予算を計上しておりますが、JA高知県土長地区への委託事業としまして、四方竹やシシトウの生産が盛んとなる11月に高知大学海洋科学部、医学部にそれぞれ2回ずつの配布を実施する予定でJAと協議を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） それぞれ御答弁ありがとうございました。

市長からは、事業の成功に向け全力で取り組んでまいりたいと、力強い答弁がありました。関係者の皆さんの御尽力により高い同意率となっておりますけれども、同意していただけてない方への配慮も含めて、行政マンとしてはもちろんのこと、政治家としての手腕もお願いできればと思います。

圃場整備について、田所課長からも御丁寧に御答弁いただきました。ありがとうございました。この問題では、8月30日付の日本農業新聞において小針美和農林中金総合研究所主任研究員は次のように語っておられます。少し長いですが、紹介をさせていただきます。

大規模経営が倒れれば、地域の水田農業の存続自体が危うくなる。米の需要が減る中、経営安定の観点からも転作助成の在り方を再検討すべき時期では。また、経営規模が大きくなる分、農地や水路などの維持管理の負担も増す。多面的機能支払交付金はあるが、自発的に維持管理に取り組む地域を支援するものであり、そうした動きがない地域ではどうするのが重要な課題だ、と話されています。

まさにそのとおりだと思います。先ほど他市町村のケースなども言及いただきましたけれども、本市においても担い手不足は深刻であり、他人事ではないと思います。

そこで、農地整備課長に2問目として伺いいたしますが、本市において似たようなケースや辞まりそうな地域がありますでしょうか。また、このことに対して対策を考えられているのであればお聞かせください。

農林水産課長から離農者を生み出さないための質問に対するお答え、ありがとうございます。現状でも生産部会や青年部、女性部など農業者同士が交流する機会があり、そこで悩みを打ち明けることもあるかと思います。また、お答えいただいたように、担い手育成総合支援協議会などが行う支援にも、ある一定成果が上がっているのかと思います。ただ、コロナ禍でもあり、以前と比べて人と人とが交流する機会が限られているのも現状かと思います。担い手協など様々なチャンネルを生かして、この問題にさらに取り組んでいただけたらと思います。

農林水産課長からは、各種支援策についても御答弁いただきました。ありがとうございます。本来なら農家への直接支援、収入補償、価格補償やだぶついてるお米の買上げなどができればいいのですが、なかなか市町村、国などで実施するという事は難しいのかと思います。今回の収入保険補助金の実施により、多くの農業者の手助けになればと思います。

また、この補助金については、今年の長雨にも対応できる保険だとの説明もありました。長雨については、先日の市長答弁で被害に対して何らかの支援を考えていきたいと述べられておりました。収量のダウンだけではなく、今後等級のダウンなどの被害状況が確定してくると、被害額がさらに大きくなることも予想されます。必要であればちゅうちょなく補正予算の編成に取り組むなど、機動的な対応をお願いしたいと思います。

また、今議会に出されております補正予算案に計上されております学生さんへのお弁当配布についても御答弁いただきました。ありがとうございます。100万円を超える予算額となり、単なる学生支援にとどまらず、本市南国市のアピール、そして農業者支援にもなると思います。今後J Aと協議を進めるということですが、担当者の皆さんの御尽力、よろしくお願い申し上げます。

生涯学習課長から、国営圃場整備事業に関して遺跡発掘についての状況をお知らせいただきました。調査員が本当にこの事業がなくても大変だということは常々聞いておりますけれども、御答弁では平成29年から毎年調査員を採用してきたけれども、退職者などもあってなかなか大変だと。篠原もあるし民間開発への対応業務もあるということで、なかなか大変だと思います。今年度より高知県埋蔵文化センターに調査の一部を委託するという答弁をいただきましたけれども、今回面積も広く、円滑に実施できる体制になるのかどうかというのは不安でありますので、その辺について御説明をいただけたらと思います。

以上、2問目を終わります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 杉本議員の2問目にお答えします。

南国市でも多面的機能組織が活動中止となった事例があるのかという御質問ですが、多面的機能の活動組織は5年スパンで計画的に活動を継続しておりますが、その計画更新の際に役員となる人がいない、また今の役員体制では次の5年間の活動を継続していくことが困難との理由で、直近では3年前に2組織が活動継続を断念しております。この多面的機能の活動は、農業分野だけでなく地域の防災や環境保全の面でも重要な役割を担っておりますので、地域ぐるみで取り組むべきであると考えておりますが、ある組織の役員の方からは、若い世代の人をどのように巻き込んでいけばいいのだろうかというお話も伺っているところであります。組織の活動継続に関しましての御相談につきましては、早い段階でお伺いできれば何かしらの対応策も検討できるかと思っておりますので、組織に寄り添いつつ、繰り返しになってしまいますが、まずは組織の維持に向けたいい事例の情報収集を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 調査員の件につきましては、御指摘のとおり、今後の調査を円滑に実施するためには、市が直接調査を行えるよう今後も調査員の確保に努める必要がございます。まして、令和4年度職員採用試験にても調査員の募集を行っているところでもございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） それぞれ御答弁ありがとうございました。

調査員の募集を行っているということで、圃場整備だけでなく、本当に逼迫してるかと思っておりますので、しっかり補充のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、多面的についても2組織ということで、現状についても把握をされているようでもございますけれども。南国市のどの地域においても重要な役割を果たす多面的ですので、で

きるだけ現状を聞いて、若い人の巻き込みをどうしたらいいのかとかお悩みも聞いているようにすけれども、どの問題でもそうですけれども、行政に相談するときというのは悩みの最初の段階で相談されるというのは少ないと思うんですよね。本当に困り果ててから相談される。税金をよう払わんとか、滞納が来てから相談するとかいうことが大体常だと思えますけれども、それは農業分野においても同じことがあるかと思えますので、できるだけ早い段階でそういったことをつかんでいただいて、対処を重ねていただけたらと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

———— ◇ ————

午前10時49分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） いよいよ一般質問も最終日になりました。ふだんみたいにだらだらするなよという忠告をたくさん受けたので、本当に簡潔に行いたいと思います。

初めに、市長2期目当選されて、2期目の仕事に取りかかるわけなんです、南国市政全般を見て構想を持って臨んでおられると思います。私から言うたら大変若いですので、大変期待をしております。頑張ってください。よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入ります。

私が通告してありますのは、いろいろ項目を書いてますが、要するに市長の政治姿勢と市職員の姿勢について、大きく分けて2項目でございます。

まず、市長の政治姿勢、市勢の発展の問題について伺いをしたいと思います。

市長は、当選をされたときの高新の新聞記事を参照させていただきますが、立候補されたときには、住んでいる人が誇れる南国市にする、そして国営圃場や産業団地の整備で雇用を生み、市街化調整区域の規制緩和などで企業を誘致し、市税増につなげると力を込めたと報道をされております。一方、市長の発表されました政策はもっとたくさんありますが、それはそれでここで紹介することは省きまして、そういうふうに2期目を頑張って市が活性化するようにしていくと表明をされて、当選をされたわけです。

それが、今の市の現状を見てみますと、一つは人口の問題なんですが、南国市の8月31日現在の人口が4万6,729名でございます。市の今後の人口の見通しは、都市計画マスタープランの中に出ておりますが、平成17年、2005年、5万758人、5万人を超えてピークでございます。ところが、現在は4万6,729名、うち309名が外国人というふうになっております。この間に4,000人もの減少をしております。4,000人といいますと、稲生のまちが消えたといいますと、同僚議員の前田議員が稲生は昔は1,500人でしたよと。稲生のまちが2つ以上消えた。4,000人といいますと、それぐらい人口が減少した。大変な実態があると思います。

それが、今後またどうなるかというふうにマスタープランで予測をしておりますが、何もしなければという前提なんですが、2025年に4万4,193名、2030年に4万2,167名、2040年に3万7,831名、2050年に3万3,401名、2060年に2万9,080名と予測されております。いよいよこれは、まさにローマではありませんが、数字を見れば南国市が滅亡する数字だというふうに思います。

都市計画の中の総合戦略では、何らかの工夫をしてのことだと思いますが、出生率を2.67に引き上げることとして、社会増減は2020年以降微増するというふうに仮定をして人口を見てみた場合には、合計特殊出生率が上昇すること、または40歳未満の流入人口が増加することで年齢区分別人口に大きな影響を与えて、出生率が上昇し、年少人口の増加、人口ピラミッドにおける若年層の比率の上昇という好循環を生み出す、というふうに将来の推計をしております。このような理由で、2040年には4万3,000人、2060年には4万1,500人、こういうふうに予測をしております。

ちなみに、2060年の推計予測人口は、1960年に南国市制が合併して発足しておりますが、この時点では4万1,798名でした。そうしますと、2060年の推定が市制発足時と同じ人口という状況になるわけです。施策を講じて辛うじて発足時の人口が維持できると、施策を講じての前提でこうなるであろうと見ておりますが、放っておいたら3万人を切る、初めに言ったように恐るべき数字になってしまうということです。

こういうふうに予測をされておりますが、市長が就任に当たりまして、先ほど紹介しましたように、政策はいっぱい発表しておりますが、企業誘致をして市税増につなげると立候補の当日に表明をされました。市長はこの立候補したときの決意が本当に人口増につながるのかどうか、私はぜひつなげてほしいと思うんですが、そこら辺をどうやるかを具体的に。市長が選挙に臨んで公表したときの決意がどのように、私の推測ではありませんが、都市計画マスタープランの中で放置すればここまで減りますよという数字を防いで4万人台を維持できるか。ぜひ

これは期待をしておりますので、衰退しないように、どのように都市計画マスタープランの中で放っておけばどんどんどんどん減りますよという数字にブレーキをかけて、上向きに持っていくと、そこを市長にはお聞きをしたいと思います。

国営圃場整備というのは、圃場整備がどうなっているかということではなくて、私は2つ目の市勢発展のための都市計画はきちっとしたものがありませんかということをお尋ねをしたいと思います。都市計画マスタープランの中にあります土地利用方針図の中に、企業誘致の予定、思いの地域も決められております。産業立地エリアとして、岡豊高校から東に向けてあけぼの街道までと、鳶中の北の交差点のあけぼの街道両側、この地域に企業誘致するんだというふうに土地利用方針が示されておりますが、これではちょっと少ないんじゃないかと。これいっぱい来て少ないという意味ではなくて、もっと来やすい条件のところを構えちゃらないかんというふうに思います。

この土地利用方針図の中を見ますと、篠原の南の南国バイパス沿いに工業団地をバイパスの北側に造りましたが、この北側の農地区分が消防本部の西300メートルぐらい、これは500メートルぐらいを中心にしたところに家が1軒もない広大な農地が存在をしております、篠原の住宅地に隣接をして。これも企業誘致エリアに何も入っておりませんが、私はこういうところも産業立地を検討していくエリアとして検討してもいいのではないかと、産業誘致のエリアに加えておいてもいいのではないかとというふうに思います。ほかにも想定したところがあります。それがいっぱいになるのでこれを構えという意味ではなくて、何か所かこういうところをもっと構えておくということが大事ではないかと思えます。市長も選挙に当たっての公約といいますか、表明の中でそのような企業誘致も図っていくというふうに言っておりますので、ぜひこれは再度まちづくりについて検討すべきではないかと、それから都市計画の中で検討すべきではないかと思えます。

そして、国営圃場整備が今進んでおります。今までの質問への答弁で全市的に進んでいないようなんですが、私は、稲生に少し浜改田の物流の替え地として4反近く分散をして取得をいたしました。これも国営圃場整備の同意の印鑑も押しましたが、稲生は入っていないようですが、全体として国営圃場整備、ぜひさっさと進めてくれという気持ちはありますが。この場合聞きたいのは、国営圃場整備区域と開発予定地域、都市計画マスタープランの中の国営圃場整備地域、これが工場誘致する、国営圃場整備したら転用できませんので、それとちゃんと余裕を持って工場誘致用地を確保しちゃうかよということを知りたいがやと。国営圃場整備が精いっぱい広げてやってしまうと企業誘致できませんので、そこまで国営圃場整備は決まってい

と、余裕を持って企業誘致と用地を確保できると。そうなっているかどうかお聞きをしたいと思います。

要するに、市長が南国市を発展させたいというその政策で人口がちゃんと増えますかということと、用地が余裕を持って確保される構想になっているかと、そういうことを市長にお聞きをしたいと思います。

それから、4番目なんですが、市職員の「市民が主人公」の姿勢についてと書いてありますが、ずっと昔から市長まで巻き込んでのいろんな不祥事が発生をいたしました。また、最近も発生をいたしました。これは、特に平山市長になってからの不祥事は市長自らが市民に対して陳謝をしなければなりませんので非常につらいと思いますが、新しく採用された市の職員の心構えがぴりっとしてないというところにあるのではないかなと。そういう点で、採用したときに市長が訓示をしたいと思います。そのときに少し、哲学者になれとは言いませんが、市長自らが広く憲法を解釈して、国民の主権について、国民は憲法上こういう位置づけですよということを市長の言葉で若い採用された職員に腹に納まるようにやれば、不祥事の発生も減るのではないかなと。いつも起こっているとは言いませんが、違法行為が発生をして逮捕されるという事態にまでなってますので、ぜひ職員採用に当たっては市長に何らかの市民と行政の立場、国民と政治の立場、こういう点できちっと話すように要望をしたいと思います。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願いします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員さんの御質問にお答えいたします。

まずは、人口問題ということでございますが、人口はちゃんと増えるのかという御質問でございました。南国市でも人口減少問題は大きな課題でありまして、それに対しましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その中の基本の4つの目標、それを実施することによりまして、人口減少に歯止めをかけていくということを掲げておるところでございます。

人口減少の要因につきましては、総合戦略の人口ビジョンの中でも分析をしておりますが、社会増減は近年減少幅が少なくなっているものの、出生数の大幅な減少によりまして自然減がますます拡大し、人口減少は避けられない状況となっております。社会減の対応につきましては、進学や就職を機に市外へ転出することが多くなっていること、そのためには住み続けていただく、または一度本市を離れてもUターンにより再び本市に帰っていただくということが必要になってまいります。そのための雇用の創出、また移住・定住の施策を推進していると

ころでございます。

雇用の創出につきましては、今回私の公約の中にもありましたとおり、産業振興におきまして雇用の場を創出するということにしておるところでございます。また、移住・定住につきましては、地域づくりの中で規制緩和等によります空き家等の活用、また住宅が建てやすい環境づくりということで推進をしていきたいということにしているところでございます。

また、公約の中で申しますと、災害に強い安心・安全なまちづくりということもその前提になることでございますし、にぎわいのあるまちづくり、こちらも皆さんに南国市に興味を持っていただくという意味で大変重要であると思っているところでございます。

また、出生数減への対応といたしましては、4つの基本目標の中で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる施策といたしまして、若者の所得の安定と向上を図るとともに、若者への結婚するきっかけづくりや子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子供を産み育てやすい環境を整えることで推進していくということにしておるところでございます。その目標として設定しております数値が、合計特殊出生率の2.07ということでございます。

今後人口減少に歯止めをかけるための各種施策を展開する上で、土地利用を含め計画的な構想を持って進めているのかという質問につきましては、現在進めております国営圃場整備事業におきまして総合戦略の具体的な施策の一つとして位置づけを行い、地域の皆様方や関係機関と連携して事業を進めてきておるところでございます。

都市計画につきましては、本市の全体的な土地利用計画を決めております、令和2年3月に約20年ぶりに改定をいたしました第2次南国市都市計画マスタープランという計画がございます。第1次マスタープラン策定時には想定していなかった少子高齢化と人口減少、そして巨大地震による災害を経験するなど、国の施策も含めて都市を取り巻く環境が大きく変化してきているところでございます。

第2次マスタープランの策定に当たりましては、これらの環境の変化も踏まえた上で総合戦略等の各種計画との整合性を図りつつ、国営圃場整備事業も進めておりますので、都市計画担当部署と農政担当部署も含めた関係部署で協議を行い、それぞれの意見を踏まえて計画を策定しているところございまして、先ほど議員のおっしゃったとおり、あけぼの街道沿い等もその協議の中で話をした上で策定をしたところでございます。本市のまちづくりにおける課題を踏まえまして、まちづくりの基本方針を定め将来的な都市構造を検討した上で、市民の居住環境の整備を図る区域、企業誘致を図る区域、そして国営圃場整備事業実施区域を含めた農地の保全を図る区域を全体構想の中に位置づけを行い、各施策を推進しておりますので、市勢発展

に向けた全市的な土地利用方針の下、計画的に事業は進めていると考えております。

続きまして、市職員の不祥事についてでございます。

この7月に本市職員が逮捕されるという不測の事態が発生いたしました。今回、職員が起こした重大な非違行為につきましては、公務員として決してあってはならない行為であり、市政に対する市民からの信頼と信用を著しく失墜させるものでありました。大変申し訳ございませんでした。

職員の入所時には、私のほうからも訓示を行っているところでございますが、その中でも公務員倫理につきまして、今まで起こった事例も踏まえ伝えているところであります。しかしながら、このようなことが発生したことは大変残念に思っております。職員は、当然のことながら市民の模範とならなければなりません。全職員が市民の模範となるべく、公務員としての立場を再確認し、社会に与える影響の大きさと社会的責任の重さをしっかりと心に刻み込む必要があります。職員一人一人が高い倫理観を持ち、公私を問わず、公務員としての自覚を持って行動すれば、このような事件は起こり得ません。

事件発生後、全職員に対し、法令遵守の徹底と綱紀の粛正を行うよう私から通知を出しており、今後におきましては、職員一丸となって市政に対する信頼回復に努めてまいりたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

以上をもちまして答弁にさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 2問目を行います。

市長は市の人口構想について都市計画のほうで協議をしていろいろやっておるということなんですが、南国市の人口の推移を見ますと、初めにも言いましたかね、合併当初が昭和35年、1960年、4万1,798名、ピークが5万758名、それからまた徐々に減りまして、2021年が4万6,719名になっております。私は、人口がピークからずっと下がっている、この原因は何かとお聞きをしたいと思います。原因についてどのように考えているか。

小泉内閣が2001年から2006年まで国政をやりました。この小泉さんが出た前の年から5年後がピークなんです、5万758名というのは。ところが、小泉さんが2001年から2006年まで総理を務めまして、この間に実は派遣労働法をやりました。それまでは派遣労働法ではなくて、大概の企業が年功賃金体系で雇用をいたしておりましたが、派遣労働法をつくってしまって、年功賃金を破壊させた。いつでも労働者は右から左へ動かせる、そういう仕組みにしてしまいました。そのときのブレーンが、どうも認知症が起こったのか名前を忘れましたが。

（「竹中」と呼ぶ者あり）

竹中平蔵さんが今、派遣会社の経営をなさって、大変大もうけをしているというふうに聞きました。実は、小泉さんが6年間ぐらい政府を動かしたときに、南国市の人口はピークになってるわけですね。ところが、派遣労働法をつくって、それから以降はずっと人口が減り続けております。このまま減り続けたら、合併当初の1960年、60年ほど前ぐらいに近づいていくと、こういう恐るべき人口減少が、私はこのときに始まっていると思います。

今さら派遣労働法を元に戻せということもできませんので、市長答弁で子育て支援等もやるというふうな内容も言われました。これを思い切ってやる以外にないだろうと私は思います。若い方の生活安定策なり、子育て支援なり、大学進学のための費用の援助なり、大学出たら援助しちゃったき南国へ戻ってこい言うても職場はありませんので、県外へ就職します。貸いちゃうき戻せやなくて、やっぱり南国におったら大学への進学も援助しちゃりますよと、こういう思い切った援助策をして、あとは働いて賃金を得たいたら、ふるさと納税でぜひ頑張ってほしいですよと、期待をしますと。こういうことは約束できませんのでね。南国市には世話になったき、ふるさと納税をやらないかと。ふるさと納税をやって、多少5,000円足らんぐらいの年間の個人の負担が増えるようなんですが。そういう思い切った子育て支援策、大学進学支援策、これをして、働き出たら、ふるさと納税で頑張ってくれんかねという程度でしか言えませんので、そういう点で大学進学まで含めてしっかりした支援策をつくっていくと。こういうこと以外に子供の人数が増えることは、私には思いつきません。

やっぱり、小泉さんが派遣労働法をつくって、そして結婚できない若者をいっぱいつくったと。これが人口減少になっているとすれば、若者が派遣労働者でもちゃんと頑張って結婚して子育てもできますよという南国市にすれば、育った子供たちがまたふるさと納税でも頑張ってもらえるんじゃないかと。何か派遣労働者を援助するシステム、子育て支援を援助する、進学支援をしていく、こういう思い切ったことをやらんと、なかなかこの減少傾向は人口増勢傾向に持っていけないじゃないかと私は思います。そういう点で、若者の派遣労働法による低賃金は、給料を足いちゃらあよというわけにもいきませんが、そういう点で子育て支援をしっかりやるということをして市長の政策の中に位置づけると。そういう点で、課長にええ知恵出せやということやなくて、関係各課が合同で人口政策について協議をしていくと、こういうことも私は必要ではないかと思っています。市長、どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 人口減少の要因は、社会増減と自然増減ということがあるわけでござい

まして、今の南国市の状況は社会増減は大体均衡はとれているような状況でございました、ここ数年は。先ほど小泉政権のこともおっしゃっていましたが、今までの過去の中には社会増であった時期も、社会減であった時期もございます。最近は大体均衡はとれているということで、今減少の要因は自然減ということが大きいということでございます。ですので、合計特殊出生率を上げていくということが必要になっていくわけございまして、子育て支援ということが必要ということはおっしゃるとおりであると思っております。ですので、そのためにどのようなことをやっていくか、知恵を絞るというのももちろんでございまして、職員の中の考え方、そのアイデアというものもいただくということも必要でありますので、今後もそういったことは取り組んでいきたいと思います。

今、総合戦略で課題としてこれから取り組んでいくという施策をしっかりと取り組んでいくということが今の自然減に対応する方策であると思えますし、私が選挙のときに公約で上げました5つの政策、どれもしっかりと進めていくことが人口減少を少しでも食い止めていくことにつながると信じておりますので、それをしっかりと進めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 昼までに終わらんようにしてよと言われましたが、内容が1項目、2項目しかありませんので次の1問で終わりますが。人口が減っていくことを食い止めること、企業誘致とかいろいろ市長が発想することもあるでしょう。これは、庁舎内で関連する課が都市整備課だけに都市のつくり方を検討さすんじゃないくて、農林水産課も含めて何人かの課長が人口増勢のためにどうするでよと、企業誘致も含めて全体として検討するような会議を開くと。会議の在り方は各課が提案していろいろ市政のためにやっていると思いますが、それを市勢発展のためにという項目で、そういう行政の運営の在り方も一遍、効果があるかどうか私も分かりませんよ、行政の中におったことありませんから、そういうことも検討してみたらどうでしょうか。市長、どうでしょう。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） そういう御提案も含めまして、今後検討してまいります。以上でございます。

○19番（土居篤男） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午前11時31分 休憩

———— ◇ ————

午前11時40分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番神崎隆代議員。

〔4 番 神崎隆代議員発言席〕

○4 番（神崎隆代） 公明党の神崎です。土居篤男議員が簡潔に終わられましたので、午後からのつもりが今となってしまいました。予定が狂ってしまいましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まずは、平山市長、御当選おめでとうございます。今議会は当選後 1 回目の議会ということもあり、これまでの質問におきましても、公約を含め今後の方向性など様々お答えをされたところでございますが、私からは以前に質問をさせていただいたことへの市長の答弁につきまして、再度の確認をさせていただきたいと思います。

6 月議会で質問をさせていただいた奨学金返還支援につきましては、公約にもしていただきましてありがとうございます。6 月議会では、若者の負担軽減を図るための奨学金返還支援は、南国市にとりましても若者の定住促進、人口増を進める上で必要な施策であり、取り組んでいただきたいことの投げかけをいたしました。市長からは、ぜひとも制度設計を図っていきたいと思っているという答弁をいただきましたので、やっていただけることは分かっておりますが、いつからこの制度を導入されるおつもりなのか、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 住民が主役のまちづくりを支援する中で、奨学金返還支援も公約としております。この制度は、定住促進と市民の負担軽減の 2 つのメリットがあり、また特別交付税も措置されるものであります。ぜひとも今年度中の制度創設に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4 番（神崎隆代） 今年度中の制度設計に取り組んでいくということは、制度設計は今年度中に完了するということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そのような思いでございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4 番（神崎隆代） ありがとうございます。スピード感を持って制度設計をしていただくことで、対象者は早い段階で支援が受けられるようになります。コロナ禍で不安な生活を送って

いる状況の中で、このことは将来への明るい見通しとなってまいります。他市のよい事例を参考にされ、できるだけ多くの方に支援ができるように、対象者要件の緩和につきましても再度お願いをしておきたいと思います。

次に、パートナーシップ制度の創設とLGBT支援宣言についてです。

昨年の11月24日、高知市がにじいろのまち宣言を行いました。高知市は、多様な性の在り方への理解を深めることにより、誰もがお互いを認め、尊重し合いながら自分らしく安心して暮らせるまちを目指すことを市民に向かって大きく示したわけです。

私は、このことは南国市でも取り入れるべきであると思い、12月議会において質問をさせていただきました。当事者に寄り添った考えでパートナーシップ制度の導入も含め、南国市ができる取組をしていただきたいことや、その中でこの宣言につきましてもお願いをしたわけです。市長からは、多くの人が性的指向、性自認について正しく理解し、多様な性の在り方を認める社会づくりのため、宣言も含めまして検討し、自治体としてできることを行ってまいりたいと思います、という答弁をいただいております。今議会におきましては、南国市人権を尊重するまちづくり条例が提案されたところではございますが、その中で一くくりとするだけではなく、特化して宣言をする意義はあると思います。これは、自治体としてできることのひとつであると思います。再選を果たされた今、改めてその意思をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今議会提案の南国市人権を尊重するまちづくり条例の前文には、一人一人が思いやりの心を持ち、様々な立場に立って考え、お互いを理解し、多様性を認め合うことが必要であると記述しております。支援宣言やパートナーシップ制度の創設は、まさに多様性を認め合うこととして市が取り組むべき責務と考えております。今後宣言に向け、もうちょっと内容を煮詰めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 市が取り組むべき責務とまでおっしゃっていただき、ありがとうございます。どうか、近いうちに宣言をする場を設けていただきたいと思います。

生涯学習課長に取組の状況と今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） これまで公立小中学校の養護教諭に性的指向、性自認に関する問題を抱えた児童生徒がいないかという事例の報告を求めたほか、男女共同参画推進委員会で性的指向、性自認に関する問題を取り上げ推進していくということで賛同を得ました。今秋、

市民向け、また職員向けスマイリーハート人権講座では、一昨年に続きこの課題を取り上げることとしております。その機会に、講師の先生をはじめとする関係者・団体とできれば意見交換の場を設けたいと考えております。

次に、パートナーシップ制度の創設についてであります。先行する自治体における利用可能な行政サービスを参考として、庁内各課でできるサービスの検討を洗い出しを行ってまいります。ただいまコロナのステージが県では非常事態ということで、いろいろ活動に制限はございますが、可能なものは順次進めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） ぜひともお願いをいたします。関係者や団体との意見交換の際には、困っておられることや行政サービスについての当事者目線での改善点などをお聞きをしながら、安心できるサービス提供に取り組んでいただきたいと思います。

次に、３月議会で庁舎の外に設置されている障がい者トイレの現状を確認し、安全性や利便性を考えた上で、また市民からの要望もございましたので、改修につきましてお聞きをいたしました。市長は、利用者の安全を考えてそのように改良する必要があるということであれば改修すべきであると思いますが、確かにもう長い年数たってきたトイレでございます、どのように直したらいいのかというのを直す場合には総合的に勘案したほうがよろしいのではないかと思います、という答弁をされましたので、改修をしていただけるものと受け止めておりました。

ところが、そうではなかったということが、２か月、３か月と月日が過ぎていくにつれて分かかってまいりました。建築後35年が経過した便器のままでこれから先も我慢をしてもらわないといけないと思うと、非常に残念に感じております。今のままでよいとするなら、障がい者トイレはこういうものだと思いついて、かえって障がい者にとって安全性や快適さをそぐようなものになっているようにも感じます。いま一度、市長に改修についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） このトイレは、昭和61年に建設されまして、その後修繕、改良等もしておりますが、建築後35年たっており、古びた感は否めないところであります。この施設を直すに当たっては、その直し方、修繕の仕方ということで相当経費が変わってまいります。どのように直したらよいのかということを検討する必要があるとして、それに伴いまして予算ということが発生してまいります。このトイレを誰もが使いやすいトイレと思っていただく、そういった観点でどのような改良をすればよいのかということをもう少し考えたいと思います。ただ、

修繕に向けては前向きに検討します。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） 検討していただけるということで、はっきり言ってもらいたいですけど、改修をする方向でお考えをいただけるということで、よろしくお願いいたします。安全で快適で利便性のよいトイレとなるようお願いをしたいと思います。

続きまして、困窮女性への支援についてお聞きいたします。

県から地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）を活用した女性の活躍支援事業への協力依頼が届いておると思います。南国市での対応をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 先日、高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課から女性の活躍支援事業への協力要請がございました。その中で、本市における生理用品の配布に協力できる部署及び住民からの福祉相談等、相談支援機関の調査もございまして、本市では福祉事務所、保健福祉センター、図書館、中央と南部市民館での配布を行うと回答を行いました。また、福祉事務所では、生活相談や障害福祉に関する相談、子育て等の相談対応、保健福祉センターにおきましても、子育てや母子等の各種相談について対応をする予定でございます。各窓口で必要な方に対し生理用品の配布を行いまして、その際に相談動機がありそうな方であれば、そのまま相談につなげる予定です。また、図書館については配布のみとなりますが、適切な相談先の紹介については行う予定です。また、中央及び南部市民館においても原則配布のみとなりますが、日常的に地域住民に対する相談支援業務は行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） 社協のほうにも聞き取りを行っていただいたと思いますが。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） はい。同じく配布及び困窮相談を行う南国市社会福祉協議会にも聞き取りを行いました。社協内の女性職員で話をしましたところ、基本的に生理用品の配布をきっかけに相談に入るということはなかなか考えづらいということで、通常の困窮相談の中で必要と思われる方に配っていくとのことでした。当面９月、１０月の２か月間で、貧困世帯や困窮者を対象とした２４枚入りを２０セット、困窮者以外の誰にでも渡せる分として１２枚入り６０セットを、県社協の数量調査に回答しているということでございました。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） 生理用品の配布等につきましては、県から協力要請があったため配布施

設や相談支援施設が決定したことは進展したと感じております。この中の相談支援分野に関しましては、福祉事務所で生活費、障がい福祉、子育て分野、保健福祉センターで子育て分野の相談支援を行うこととしております。それ以外の分野として、食料支援、生活の困り事、独り親、家庭、女性の悩み、就労、法律、債務整理等につきましても、社協等と連携し相談に当たるということでよろしいでしょうか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 社会福祉協議会におきましては、日常的に生活全般の困り事に対し相談業務を行っておりますし、また南国市役所におきましても適切な相談先の紹介等を行っておりますので、一般的な相談、変わった相談、どういうふうな相談でも適切なあつせんができると考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） 孤立を生まない、誰も取り残さず、サービスにつなげる支援体制をよろしく願いをいたします。

危機管理課長には、防災備蓄品の生理用品の入替え時に提供ができることのお返事をいただいております。生理の貧困に関しては、日常的、普遍的サービスとしていくことを前提にして取り組む必要性がございますので、継続した物資の確保が重要となってまいります。その手だてをお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害用として備蓄をしております生理用品を、これまでのように一括購入ではなく、分割購入をすることにより、無駄のない提供も可能となりますので、来年度から毎年予算要求をしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） 毎年の分割購入をしていただくことで、確実に物資の確保が可能となります。大変にありがたいことです。どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問に移ります。

初めに、８月からおくやみ窓口の運営開始がなされたことにつきまして、御尽力いただきました崎山市民課長をはじめ、関係課の皆様に感謝を申し上げます。また、このたびのおくやみ窓口設置に伴い、その手続に関するパンフレットも作成されたということで拝見をいたしました。家族を亡くした後、悲しむ間もなく様々な手続をしなければならない遺族にとりまして、非常に分かりやすい内容となっております。大変にありがとうございました。

それでは、市民課長にお聞きをいたします。

死亡届が出されてからのおくやみ窓口での対応の流れを教えてくださいませんか。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 昨年9月議会で神崎議員よりおくやみ窓口設置について御提案をいただき、関係課の担当者による検討チームをつくって、南国市としてどのようなやり方で実現するか検討を重ね、8月16日に窓口の御案内を開始、25日に初めての御利用がありました。設置までに1年近くお時間をいただくことになりましたが、関係部署が連携して御遺族を支援させていただく窓口になったと思っております。同時に、先ほど御紹介いただきましたとおり、手続についてまとめたおくやみハンドブックも民間企業との共同で作成いたしましたので、こちらも皆様に御利用いただきたいと思います。

さて、業務の流れでございますが、死亡届を出されたときにおくやみ窓口の御案内とハンドブックをお渡しし、お電話で予約をしていただきます。予約の内容は、関係課にグループウェアで連絡、必要な手続の情報を集約し、当日はおくやみ窓口で御利用者の本人確認を行って市役所で必要となる手続を御案内するとともに、各窓口で必要となる申請書の作成を支援、その後担当窓口に戻っていただくというものです。現在、各手続は紙の申請書が必須ですので、おくやみ窓口で受け付けることで申請される方についての記入を省略できるわけではありませんが、市役所での手続について必要なものはワンストップで御案内できる窓口となりました。この事務手順は、今後様々な手続がオンラインによりワンストップで行われる場合も対応できる手順であると考えています。

現在、まだ御利用は4件ですが、おおむね満足という評価をいただいております。今後は現在電話のみとしている予約についてウェブ予約も取り入れるなど、利用される方に寄り添った使いやすい窓口ということを心がけて運用してまいります。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 今後のオンライン化を見越している点や利用者目線での利便性を第一にお考えいただいていることも、本当にありがとうございます。12月議会で押印廃止と書面主義の見直しについて質問いたしましたが、そのときはまだ取りかかっていなかった押印廃止につきましても、先日総務課長にお聞きいたしましたら、一定進んでいるということでした。今後の流れとしましては、行政手続のオンライン化です。これを進める上での押印廃止ですので、オンライン化に向けてさらにBPRの取組の徹底をしていく必要がございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

総務省は、2020年12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やA I等の活用により住民サービスを向上させることを推進しております。これに沿って南国市はどのように取組を進めるおつもりなのかお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 総務省が定めます自治体D X推進計画につきましては、行政手続の効率化、自治体の情報システムの標準化・共通化など、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、国が主導的役割を果たしながら全自治体が足並みをそろえて取り組んでいくことを目的としております。本年7月には、自治体の本計画を踏まえて着実に取組ができるよう、自治体D X推進手順書が作成もされたところでございます。本市におきましてもこの計画に沿って、まずは自治体の情報システムの標準化・共通化、また自治体の行政手続のオンライン化を柱といたしまして、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 本市でD X推進をしていくためには、庁内の推進体制も必須です。高知市はD X推進本部を立ち上げました。南国市は推進のための組織体制をどのようにお考えですか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 自治体D Xの推進に向けましては、庁内各部門との緊密な連携が必要となることから、本市におきましてもD X推進本部といった全庁的・横断的な推進体制を構築することを予定しております。あわせて、自治体D Xにつきまして、職員の共通理解が必要なことから、研修等を実施することで実践への意識を高めていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 本市のD X推進をしていくためには、市長の強いリーダーシップが必要です。このことへの市長の決意をお聞きしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） デジタル技術やA I等の活用によりまして、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、さらなる行政サービスの向上につなげるべく、本市としましても積極的にデジタルトランスフォーメーションを進めるべきものと考えております。先ほど企画課長から答弁申し上げましたとおり、庁内での推進体制をしっかりと整え、計画的にスピ

ード感を持って取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） 市長の力強い決意をお聞きいたしましたので、安心をいたしました。まずは、今年度中にＤＸ推進担当部門を設置し、人材の配置の検討に取りかかることです。スピード感を持って進めるということはそういうことだと思いますが、いかがですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん今年度から検討してまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○４番（神崎隆代） どうぞよろしくお願いいたします。

平山市長の再選に当たりましては、市民からの大きな期待がございます。市民からは、市長さんが暑い中、汗だくになりながら挨拶に来てくれた、こんなことは初めてだと驚きと喜びの声もお聞きをいたしました。後援会資料には、どんな小さな声にも耳を傾ける聞く人であるよう、いつも心がけています、ともございました。これからも、市民にとりまして身近に感じる市長であり続けていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 御協力ありがとうございました。

以上で通告による一般質問は終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

明11日と12日は休日のため休会とし、9月13日に会議を開きます。9月13日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後０時４分 散会